

中小企業の持続的な賃上げに向けた地方部への重点的な支援

1 賃上げの実現に向けた現状と課題

現状と課題

- ①賃金等に大きな地域間格差 [右表1・2] がある中、最低賃金を「2020年代に全国平均1,500円」とする国の目標の実現及び地域間格差の解消は、地方部にとっても、人口減少対策として目指すべき方向
- ②しかしながら、現時点では、賃上げの前提となる「労働生産性」に大きな格差が存在している状況 [下表3]
- ③また、賃上げの原資を安定的に確保するためには、適正な価格転嫁が必要不可欠であるが、取引段階別の状況をみると、階層が深くなるにつれて価格転嫁率が逡減している状況 [下表4]

⇒この状況のまま最低賃金を大幅に引き上げた場合、事業経営のみならず、雇用や地域経済そのものに多大な影響

【表1】一人当たり県民所得の状況

順位	都道府県	県民所得 (単位:万円)
1	東京都	576.1
2	愛知県	359.7
3	茨城県	343.8
4	静岡県	331.4
5	栃木県	330.7
41	高知県	265.3
44	奈良県	254.9
45	鳥取県	250.7
46	宮崎県	240.9
47	沖縄県	225.8

全国 315.5

東京都の約46%
全国の約84%

<R6>
東京都の約82%
全国の約90%

出典: 内閣府R3県民経済計算

【表2】最低賃金の状況

年度	R4	R5	R6
最高額 A	1,072	1,113	1,163
最低額 B	853	893	951
全国平均	961	1,004	1,055
高知県	853	897	952
A - B	219	220	212
B / A	79.6%	80.2%	81.8%

※最高額は東京都
最低額は年度により異なる

参考データ等

【表3】労働生産性の状況

※労働生産性=県内総生産/県内就業者数 (単位:万円)

順位	都道府県	労働生産性
1	東京都	1,167.7
2	茨城県	999.1
3	愛知県	973.2
4	滋賀県	969.8
5	徳島県	945.9
-	全国	808.0

東京都の約57%
全国の約82%

順位	都道府県	労働生産性
43	長崎県	684.3
44	宮崎県	684.0
45	高知県	663.5
46	鳥取県	645.7
47	沖縄県	590.9

出典: 内閣府 R3県民経済計算

地方部では、中小・小規模企業が多いことが労働生産性が上がりにくい要因の一つ。

a 企業数の割合

	中小企業	うち 小規模企業	大企業
高知県	99.9%	87.8%	0.1%
東京都	98.9%	80.3%	1.1%
大阪府	99.6%	83.2%	0.4%
愛知県	99.7%	82.3%	0.3%
全国計	99.7%	84.5%	0.3%

b 企業規模別従業員数の割合

	中小企業	うち 小規模企業	大企業
高知県	91.3%	36.2%	8.7%
東京都	44.3%	8.2%	55.7%
大阪府	68.5%	18.1%	31.5%
愛知県	72.0%	18.5%	28.0%
全国計	69.7%	20.5%	30.3%

c 企業規模別労働生産性

	小規模	中規模	大企業
中央値	168万円	315万円	605万円

出典: R6中小企業白書

(参考)政府目標への対応

	対応不可能 +対応困難
全体	74.2%
都市部	61.9%
地方	76.4%
地方小規模	76.4%

出典: R7.3.5
日本商工会議所・
東京商工会議所調査

【表4】受注側企業の価格転嫁率

階層が深くなるほど、企業規模が小さくなり交渉力が劣るといったことが推察される

取引段階	転嫁率
1次請け	51.8%
2次請け	46.1%
3次請け	39.7%
4次以上	35.7%

国が掲げる高い目標の実現及び地域間格差の解消に向けて、次のとおり、国の取組の更なる強化が必要 ※首相は、具体策を5月頃に取りまとめるよう指示(R7.3.12政労使会議)

- 1 地方部の中小企業の労働生産性を高めるとともに、大幅な引き上げに対応できるまでの間の影響を緩和する措置が必須
- 2 サプライチェーン全体に加え、社会全体で、一定程度の価格転嫁や値上げを当たり前のこととして受け入れていただける環境を整えていく必要

2 政策提言 (地方部への重点的な支援)

・最低賃金が低く、かつ、賃上げの前提となる労働生産性が相対的に低い地域を、支援の必要度が高い「重点支援地域」として、右記の支援を実施

「重点支援地域」の設定例

条件①:最低賃金の全国平均比が「1」未満
かつ

条件②:労働生産性の全国比が「1」未満

- 高知県の場合
- ・条件① ⇒ 0.90
 - ・条件② ⇒ 0.82

重点支援地域

・また、「重点支援地域」の採択率が下がらないよう予算額を拡大

1-1 「重点支援地域」の中小企業の労働生産性を高める施策

(1)省力化補助金(カタログ注文型)等の補助率の嵩上げ

補助金名	補助率	重点支援地域の補助率
省力化補助金(カタログ注文型)	1/2	⇒ 2/3
ものづくり補助金	中小1/2、小規模2/3等	⇒ 中小2/3、小規模3/4等
IT導入補助金	中小1/2等	⇒ 中小2/3等
持続化補助金	2/3	⇒ 3/4

(2)人材開発支援助成金(リスキリング支援コース)の拡充

・賃金助成額 中小企業 1,000円/人・h
⇒「重点支援地域」の中小企業 実際の給与支給額(時給換算)

1-2 「重点支援地域」の中小企業に対する激変緩和措置

(1)キャリアアップ助成金の拡充

- ・「賃金規定等改定コース」の対象に正規雇用労働者を追加
- ・「正社員化コース」等各種コースの助成期間を延長し、令和11年(最低賃金1,500円の目標年次)まで継続支援

2 円滑な価格転嫁の環境整備

B to B

(1)企業規模や業種にかかわらずサプライチェーン全体における適正な価格転嫁促進策の実行

- ・「パートナーシップ構築宣言」の更なる推進
- ・企業間取引の監視、問題取引を把握した場合の指導の徹底

B to C

(2)社会全体で価格転嫁を受け入れる機運の醸成

- ・最終消費者である国民に対する啓発の強化